

安全運転管理者に関する届出の必要書類  
を矢印に沿って確認しましょう。



ある

事業所に5台以上の車両がある  
又は  
乗車定員が11人以上の車両がある

なし

届出が必要です

届出の必要はありません

ある

自動車の運転管理経歴が2年以上ある  
(運転管理については※1を参考)

なし

①の書面が  
必要です

②の書面が  
必要です

必要な提出書類は下記のとおりです。  
該当する番号の書類を確認しましょう。



提出書類		通数	注意事項
①	1 安全運転管理者に関する届出書	2通	・届出者の押印不要 ・訂正印不要(修正液での修正は不可)
	2 運転管理経歴証明書(a)	1通	・会社印(社印)の押印不要 ・訂正印不要(修正液での修正は不可)
	3 運転記録証明書	1通	・過去3年間又は5年間のもの
	4 戸籍抄本、住民票又は運転免許証の写し	1通	・戸籍抄本、住民票はコピー不可
提出書類		通数	注意事項
②	1 安全運転管理者に関する届出書	2通	・届出者の押印不要 ・訂正印不要(修正液での修正は不可)
	2 安全運転管理者等資格認定申請書(b)	1通	・会社印(社印)の押印不要 ・訂正印不要(修正液での修正は不可)
	3 運転記録証明書	1通	・過去3年間又は5年間のもの
	4 戸籍抄本、住民票又は運転免許証の写し	1通	・戸籍抄本、住民票はコピー不可

※1 安全運転管理者等の経歴に至らなくても職務上の地位等から運転管理的業務が可能と見なされれば運転管理経歴として加算できます。

(例: 課長、支所長、支店長、次長等は可です。単なる「営業」や「事務」では運転管理とは言えません。)

※2 各様式の記入要領については、「2 安全運転管理者の届出手続き」よりご確認ください。